



# 第4回定例会

## 定例会の概要

平成30年11月27日（火）から12月13日（木）までの会期で第4回定例会が開かれました。

知事から提案のあった予算案4件（総額323億200万円）と条例案14件、その他の案件12件が議決されるとともに、第3回定例会から継続審査中の平成29年度各会計決算4件が認定議決されました。

本会議では、道政執行方針や行政全般にわたり、13人の議員による一般質問が行われました。

## 主な審議日程 11月27日～12月13日

11月27日	本会議
30日～ 4日	本会議（一般質問など）
12月 4日～11日	予算特別委員会
12月12日	常任・特別委員会
13日	本会議

## 議会マメ知識

『道議会議員のお給料』は、月90万円です。議会を代表する議長は116万円、副議長は104万円です。金額は北海道の条例により定められています。

## 本会議（一般質問）や予算特別委員会の主な議論

- 【平成30年北海道胆振東部地震】胆振東部地震で被災した地域や産業の復旧・復興に向けた取り組みについて
- 【外国人材受け入れを促す法改正】法改正をどのように受け止め、外国人の居住割合が高くなる地域での多文化共生社会実現に向け、どう対応するのかについて
- 【北方領土問題】11月に行われた日ロ首脳会談での平和条約締結に向けた合意を受け、どう対応するのかについて
- 【JR北海道の路線問題】鉄道活性化協議会で議論された利用促進策をどのように取り組んでいくのかについて
- 【統合型リゾート施設（IR）】優先候補地を選定した理由や、ギャンブル等の依存症に対してどのような対策を行うかについて
- 【ホッカイドウ競馬の着順誤審】今後の信頼回復と適正な事業実施のために、どのように対応していくのかについて



本会議場の教育長側からの風景

## 主な議決の状況

- ◎ 知事提出案件
  - 【予算案】4件 ☆平成30年度北海道一般会計補正予算（第6号） など
  - 【条例案 / その他案件】14件 / 12件
    - ☆北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案 など

- ◎ 議員提出案件
  - 【条例案】1件 ☆北海道植樹の日・育樹の日条例案
  - 【決議案】1件 ☆国際リニアコライダーの誘致に関する決議
  - 【意見案】6件 ☆新たな外国人材受け入れの適正な実施と多文化共生社会の実現に関する意見書 など

定例会の詳細は、道議会ホームページもしくは議会時報をご覧ください。道議会ホームページへのアクセスはこちら→



# 定例会キーワード

議会では、こんなことが議論されている！！

## ～道議会議員の選挙区・定数が変わります～

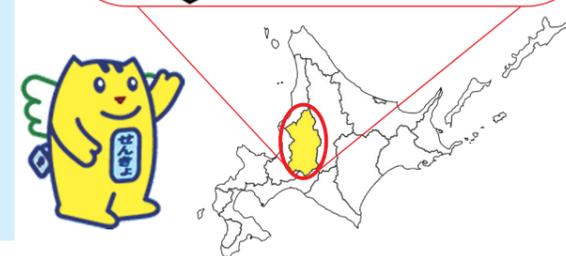
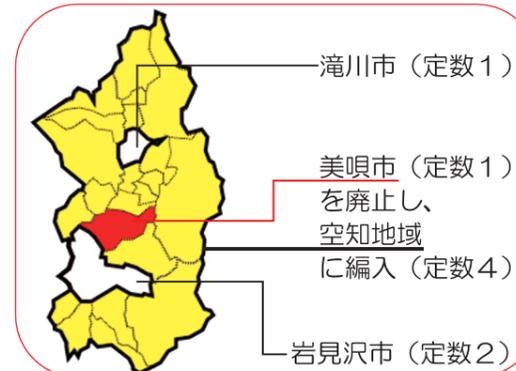
北海道議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例（第3回定例会にて議決された条例）

### 【目的・趣旨】

本道における人口の減少及び人口減少地域が抱える様々な課題に鑑み、北海道議会議員の総定数及び選挙区について所要の改正を行うこととするため、この条例を制定しようとするものである。

### 【変更の概要】

- 総定数が101人から**100人**になります。
- 選挙区数が47から**46**になります。（美唄市選挙区が空知地域選挙区に合区されます。）
- 適用時期は、4月7日に行われる予定の道議会議員選挙です。



## ～北海道植樹の日・育樹の日条例～

- 植樹の日 5月の第2土曜日（5月は植樹月間）
  - 育樹の日 10月の第3土曜日（10月は育樹月間）
- （第4回定例会にて議決された条例）



「芽森（めもりー）」  
森林づくり  
シンボルキャラクター

道のホームページでは、全道で行われる森づくりや木づかいに関するイベントを掲載しているよ。  
2020年は、北海道で33年ぶりに「全国育樹祭」開催！！

植樹や育樹に関する情報はこちら！

北海道 森林活用課 検索

携帯はこちら



全国育樹祭は、皇族殿下のご臨席を仰ぎ、天皇后両陛下がお手植えされた樹木のお手入れや記念式典行事などを通じ、継続して森を守り、育てていくことの大切さを伝える国民的な緑化行事です。

第44回全国育樹祭に、関する情報はこちら！

北海道 全国育樹祭 検索

携帯はこちら



### 【目的・趣旨】

道民一人ひとりが、植樹及び育樹（枝打ちその他の樹木を育成するための行為をいう。）を通じて、森林及び樹木に触れて親しむことにより、身近な場所からはるかな山並みに渡る緑の木々に思いを寄せ、北海道の森林の豊かさ及び森林がもたらす様々な恵みに感謝する心を育み、協働による森林づくりを進め、北海道の豊かな森林を未来に引き継いでいくことを期する日として植樹の日及び育樹の日を設ける。

### 【道の役割】

- 植樹の日及び育樹の日並びに植樹月間及び育樹月間を広く普及する。
- 道民及び市町村、事業者その他の関係団体と協働し、植樹の日及び育樹の日を中心として、植樹及び育樹に関する活動その他の森林づくりの施策を実施するよう努める。

### 【道民の役割】

- 植樹の日及び育樹の日を中心として道及び市町村、事業者その他の関係団体が実施する植樹及び育樹に関する活動その他の森林づくりの取り組みに協力するよう努める。

